

事務局だより



平成 24 年 2 月号

大切な連絡です

就業報告書の統一について

現在 業務内容や就業先の都合により、色々な就業報告書を使っています。就業報告書は言わば“会員が事務局へ配分金を請求する大切な書類”です。慣れるまでは大変ですが 本人と事務局、双方が保管する複写式に全て統一していきたいと思えます。

企業などでタイムカードを打刻し、企業から事務局に報告されていた方は、今後 タイムカードから就業報告書にご自身で転記していただきます。

除草など大勢での作業で、代表者から事務局に報告されていた方も、ご自身で書いて代表者に提出していただきます。

報告書に 年月・就労先・仕事の内容や、地区・会員番号・氏名・電話番号・就労時間・合計の日数と時間数など必要箇所を記入願います。就労先に見ていただき確認印をもらい、会員自身の印を押して完了です。

※ 就労先の確認印及び提出会員の印が押して無いものについては受付できません。お手数料をお掛けしますがご協力をお願いします。

本部 もしくは旧支部に設置してあるポストに

単発作業は、作業終了後 速やかに

継続作業は、締め切り後 3営業日以内に

1 枚目(白 色)を 提出してください。

2 枚目(ピンク)は 本人の控えです。

※月が変わって 3 営業日目に、前月分を締め切ります。

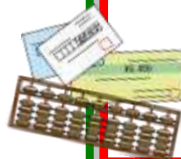
用紙(白色とピンクの複写式)は本部にあります。

※20 日締めの企業は、白色とブルーの複写式です。

締め切りに間に合わない時や 書類に不備がありますと、配分金の支払いが1ヶ月遅れることがありますのでご注意ください。

☆わからない事がありましたら、業務担当 又は事務局 (☎82-1800)までご連絡ください。

☆記入見本を同封しました。参考にしてください。



定時総会について

昨年まで

・事業計画と予算の承認・・・3月総会

・事業実績と決算の承認・・・5月総会

と、1年に2回総会を開催してきましたが、本年度より5月の定時総会のみになります。

公益社団法人になったことにより、『計画・予算は、理事会の承認を得て事業を実施できる』となり、3月の総会は開催しませんのでご承知ください。

なお、平成24年度の定時総会は

5月25日(金)午後 於:さくらホールで計画しております。随分先の事ですが、当日は是非ご出席ください。

手芸品を募集します

“いなべ市 梅まつり”で展示即売する

手芸品を募集します。

事務局までご連絡ください。☎82-1800

確定申告について

平成23年度配分金支払証明書を1月送付しました。確定申告について事務局に聞いてこられる方がみえます。

年齢・他の所得の有無・年金や配分金の額などによって、それぞれ控除額等が違いますので、申告については市役所 課税課へお尋ねください。

安全適正就業研修会

1月28日(土)に安全適正就業研修会を開催しました。この研修会の受講は 新入会員の方は必須となっています。

当日就業(当番)や個人の都合で出席できなかった方を対象に、2月20日(月)午後4時から研修会を追加開催します。

該当されます方には、先日案内をお送りしました。必ずご出席ください。

今月は 事務局だより

安全就業ニュース

配分金明細書(1月就業者のみ)を

送付しました。

入会説明会

2月20日(月)
3月19日(月)・4月16日(月)
北勢福祉センター2階会議室において
いずれも 午後1時30分からです。
お友達の紹介をお願いします。